

令和3年度福島県違反建築防止週間
郡山市公開建築パトロールを実施します



ターゲット 11.3

令和3年10月4日

郡山市都市整備部

開発建築指導課

担当：鈴木 隆

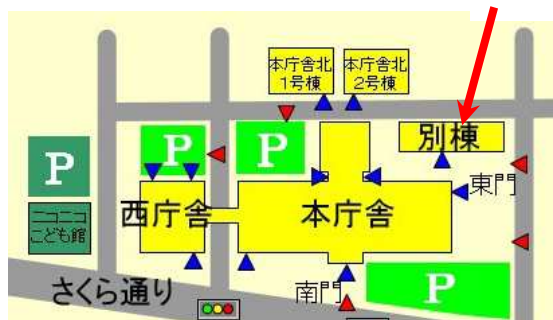
TEL：924-2371

SDGs ターゲット 11.3 「包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

違反建築物の防止を図ることを目的に、10月15日～21日の期間が違反建築物防止週間とされているため、本市においても、下記実施期間に福島県建築士会郡山支部と連携し「郡山市公開建築パトロール」を実施します。

- 1 実施期間 10月15日(金)～10月18日(月)
- 2 出発式 (1) 日時 10月18日(月) 午前9時
(2) 場所 市役所別棟第5会議室

別棟第5会議室



- 3 参加者 公益財団法人福島県建築士会郡山支部
郡山市（開発建築指導課）

4 パトロールの内容

建設工事現場において適正に工事及び監理が行われているか調査するとともに、建築確認等の手続きがなされているか確認を行います。